

平成 30 年 1 月 16 日

一般事業主行動計画

株式会社ダイシン

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 1 月 16 日～平成 32 年 1 月 15 日までの 2 年間
2. 内容

目標：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 平成 30 年 1 月 16 日～

- ①就業規則に定めた配偶者の出産時の休暇取得を、所属長、社員に周知し、職場内での制度理解を促進し、気兼ねなく父親として出産に対応できる環境を整備する。
- ②子の学校行事等に参加するための休暇取得推進。